

K S K

きんぎょな

第163号

編集 神奈川県障作連
責任者 海原泰江
印刷所 株式会社Yuki Print
発行 平成30年9月30日
年月日



地域共生社会の
実現を目指して

「ぱれっと・はだの」

秦野市地域生活支援センター

はじめに
平成二十九年十月に障害福祉関係者の長年の願いでありました秦野市地域生活支援センター(愛称「ぱれっと・はだの」)が開所いたしました。

この施設は秦野市をはじめ市内の当事者団体(身体・知的・精神)や障害者福祉関係法人が一致団結して立上げたものであり、設置・運営は一般社団法人 秦野市障害者地域生活支援推進機構が行っております。



【設置目的】
障害者が地域で安心、安全に生活するために、日常生活での暮らしづらさの解消や職業前体験の場の提供など、自律した生活の実現に向けた相談支援、就労支援や権利擁護等に関する総合的な障害者地域生活支援サービスを提供するとともに、地域・多世代との交流

秦野市地域生活支援センターとは
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため法律に基づき、障害者の地域生活を受け入れ、支える体制の充実が強く求められていました。そのため秦野市では、総合計画基本計画及び障害者福祉計画において、相談支援・就労支援・地域活動支援の機能を備えた「障害者地域生活拠点の整備」を位置付け「ぱれっと・はだの」がオープンしました。

- ◆相談支援、就労支援、地域活動支援等、権利擁護に関する総合的な障害者地域生活支援サービスを提供する。
- ◆地域・多世代との交流促進を通じて共に生きる地域社会作りを目指す。

促進による共に生きる地域社会づくりを目指します。

【行動指針】
当法人は地域共生社会の実現を目指します。

【ビジョン】
障害者の地域での安心、安全な日常生活及び社会生活の実現に寄与する。




住所：秦野市本町2-7-25
電話：0463-71-5701 (代表)
<http://hcp-support-hadano.or.jp>

地域での暮らし方は、障害の有無にかかわらず十人十色、地域生活は様々な色が交わり合うパレットそのものです。「ぱれっと・はだの」は地域での様々な暮らしづらさに向き合い「共に考え、共に行動する」拠点として、市民の「参加と連携」を目指してまいります。

体制と対応
「ぱれっと・はだの」では、社会福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員等を配置し、一般相談・就労相談・地域活動・成年後見の4つの事業を展開しています。

就労支援事業
 (1) 地域に暮らす障害がある方
 (本人並びに保護者) たちの就労支援




- ・就労の相談
- ・ジョブコーチ

- ・就労に向けた準備
- ・就労継続のサポート

(二) 就労相談
 障害のある方が安心して就労でき
 けるよう支援や相談、関係機関と
 の連携を図っています。

相談支援事業
 (1) 地域に暮らす障害がある方
 (本人並びに保護者) たちの相談支援



- ・障害全般に関する相談
 [知的・身体・精神等]

- ・地域の関係者でケア
 するケース対応
- ・関連する部門との連携
 (就労、後見、相談事業所)

(二) 一般相談
 「障害福祉なんでも相談室」は障
 害等に関する全ての相談を行って
 います。基幹相談支援センターと
 して市内の相談支援専門員の人材
 育成や後方支援も行っています。

成年後見事業
 (1) 法定後見制度



認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方が、一人で判断することが難しいこと（金銭管理や契約など）について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が身の回りに配慮しながら財産管理や福祉サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守り生活を支援します。

(四) 成年後見
 障害者の権利擁護を目的とした
 活動を展開しています。

地域活動支援事業

(1) 地域に暮らす方たちとの交流の場
 ☆専門職員を配置し障害に対する理解促進を図る！
 ☆世代をこえて語らう！

(2) 地域に暮らす方たちとの憩いの場
 ☆地域の社会福祉との連携！
 ☆仲間と一緒に食事する！
 ☆フリースペース

(3) 地域に暮らす方たちとの活動の場
 ☆ボランティア育成！
 ☆趣味やサークル活動を行う！
 ☆ピア活動

(三) 地域活動
 安定した自立生活ができるよう
 仲間とくつろげる場の提供や、地
 域での交流・啓発活動を行ってい
 ます。またピア活動やフリース
 ペースも展開しています。

また、市内栄町で
 運営する「ゆめ散歩」
 では市内福祉作業所
 の手作り雑貨、クッ
 キー、朝どり野菜等
 を販売。アンテナ
 ショップとしての役
 割を果たすとともに就労トレーニ
 ングの場・地域との交流の場とし
 ても存在意義を高めて行きたいと



にじ散歩
 秦野市本町 2-7-25
 営業時間：月～金曜日
 10:00～14:00
 (年末年始・祝日除く)

ゆめ散歩
 秦野市栄町 9-14
 市立さかえちよう公園内
 営業時間：月～土曜日
 10:00～18:00
 (年末年始除く)

ともしびショップ
 「にじ散歩／ゆめ散歩」の運営
 「ぱれっと・はだの」の一階に
 地域交流の場として「にじ散歩」
 をオープンしています。



「にじ散歩」
 で大人気の
 日替わり
 500円ランチ

リーズナ
 ブルな価格
 のメニュー
 は栄養満点
 で心も体も
 温まる家庭
 の味が自慢
 です。中で
 も五〇〇円
 の日替わり
 ランチは人
 気の逸品で
 す。

「ぱれっと・はだの」の正式名
 称「秦野市地域生活支援センター」
 には、障害者だけでなく生活に支
 援を必要とする全ての人々が、地
 域との交流の中でしっかりと支え
 あつていこうという願いも込めら
 れています。
 職員一同、市民の皆様のご期待
 に応えるべく、福祉職員としての
 専門性と人間力を高めてまいる所
 存です。皆様のお力添えをお願い
 いたします。



「ゆめ散歩」の店内には
 施設の商品がたくさん

願っています。なかでも、十二月
 の「大道イルミネーションフェス
 テイバル」では作業所で製作した
 光のオブジェが公園いっぱい広
 がります。



ふれあい交流から始まる インクルージョン

ヨコハマプロジェクト活動紹介

はじめまして。私たちは、横浜を拠点に活動する市民団体です。一般社団法人ヨコハマプロジェクトと申します。私たちの活動をご紹介させていただきます。

ヨコハマプロジェクトとは

私たちは、「障がいのある人もない人も、互いを認め合い、共に力を発揮できる社会づくりを目指す」として、二〇一四年に活動を開始しました。ヨコハマプロジェクトには約十数名のメンバーがいます。その多くがフルタイムで別の仕事をするワーキングマザー・ファザーです。子育てをきっかけに出会った「ママ友」「パパ友」が、本業で培ってきたスキルを活用し、事業運営しています。多くの活動が事業単位、プロジェクト単位で動いて

おり、メンバーはいずれかの事業・プロジェクト運営に従事します。事業・プロジェクトの規模や難易度に応じ、周囲からボランティアを募り、ゆるやかな実行委員会形式を組成します。ヨコハマプロジェクトという名前は、「横浜を拠点にプロジェクト単位で活動する団体」から命名しています。メンバーの中にはダウン症をはじめ障がいのある家族を持つ人もいますし、そうでない人もいます。

私たちは三つの事業を行っています。「ふれあい・交流事業」「情報伝達事業」「学び合い事業」です。

ふれあい・交流事業

「ふれあい・交流事業」は、障がいのある人もない人も同じ体験を通してお互いの能力や特性を知るためのウォークイベントを企画・開催するもので、ヨコハマプロジェクトはこの事業を手掛けることから活動を開始しました。毎年、神奈川県横浜市内の山下公園という港に隣接した公園で、数千人規模の参加者を迎えるウォークイベントを四月に開催しています。参加者は、港風景を見ながら、参加者同士、公園内をぐるっとウォークし、場内に設営された、ジャグリング、お絵かきなどのワークショップを気ままに楽しみます。福祉施設、NPO法人、教育機関、事業会社、自治体、ボランティアなど、様々な団体、個人の方々のご協力いただくことで開催できるイベントです。

また、イベントでは、「作り手」と「使い手」同士がつながる工夫を凝らしています。イベントではお手玉のようなお子さんが遊ぶ道具から、手旗の制作まで、さまざまな道具が必要になります。それらを、障がいのある方が働く作業所において作成していただいています。参加者がワークショップ等でこれらの道具を使うことで、障がいのある方の能力や可能性を少しでも感じてもらうとしています。



イベント当日は、制作に関わった方も多数ご来場いただき、「自分が作ったものが使われる様子」をご覧いただきたい、イベント参加者と一緒に道具を使って楽しんでいただいたりしています。

新たな仕事へのチャレンジ、そして、丁寧なお仕事をしてくださる施設の方々に対し、それに見合う市場価格で依頼させていただくことで、新たな仕事の創出、能力開発のきっかけになれば、という思いも私たちにはあります。

情報伝達事業

二つ目の事業は「情報伝達事業」です。こ

これは、ダウン症のある人の実生活を知る機会が限られている現状を踏まえ二〇一五年から開始した事業です。これから赤ちゃんを迎えるご家族や出産に関わる医療関係者が最新情報にアクセスできるように、冊子「ダウン症のあるくらし」を発行し、提供しています。

発行にあたり、誰がどのような情報入手を欲しているか、という「ニーズ調査」を行いました。その調査から、ダウン症のある子どもたちの親は、出産前後の情報提供のあり方に満足しているわけではなく、本当に知りたいのは「ダウン症のある人のくらし」であることがわかりました。このニーズにこたえられるよう、私たちは次の三点に留意して冊子を作りました。

- 一 成長の様子や暮らしがイメージできる
- 二 不安に寄り添う
- 三 つながる先がわかる

発行以来、情報提供方法について、「海外でも入手できるようにしてほしい」など、様々な要望をいただきました。利用者の情報アクセスニーズに応えるものとして、現在、「ダウン症のくらし」には、冊子以外に、Kindle版、ウェブからダウンロードできるリーフレット(冊子を紹介したもの)があります。スマホ版「ダウン症のくらし」をリリースしました。現在、四十五の都道府県に利用者・利用機関がいらっしやいます

情報アクセス方法を増やすことで、一つでも、情報を欲する方の目に留まれば、と思っ



ダウン症のあるくらし
Living with Down Syndrome

ています。

学び合い

事業

三つめの事業は「学び合い」事業です。社会情勢、経済情勢、技術、様々な変化が世界中で起こり、相互作用的であつて

これからのこと

以上のように私たちの事業を紹介しましたが、この活動の根底にある考えとこれからのについても触れたいと思います。

私たちは、私たちが暮らす社会は、もともと多様性のある社会だと考えています。私たちは国籍、性別、年齢など、たくさんの方の性質を持っていて、そして、違いがあります。たとえば、障がいのある人「Individuals with Disabilities」は、「障がいという性質を持つ人」であると同時に、その人が暮らす文化圏、国籍など様々な性質をもっています。

しかし、そうした違いが当たり前にあること、社会が多様であることを、私たちは見過ごしてしまうときがあります。そして、触れたことのない違いに出会ったとき、とても大きな違いに感じられたり、また、不安を感じる時もあります。多様性に触れ、多様であることを考え、互いの多様さを分かち合える機会が今の社会に求められているのではないかと、私たちは考えています。この社会的要請に答えていくことが、「ともに生きる」「共生」「インクルージョン」に通じると捉えています。

私たちは、今後も、その時々的情勢をキャッチした企画を活動してまいります。その活動にこめた想いを大切に、周囲の方々とともに取り組んでいきたいと思えます。この記事を読んでもくださった皆様ともつながる機会が生まれることをこれからの楽しみにしています。

平塚市 福祉事業所合同説明会の 取組みについて

社会福祉法人 進和学園
進和あさひホーム
施設長 今井 康巨

開催までの経過

福祉事業所合同説明会は今年で三回目の開催となります。この事業の始まりは神奈川県立湘南養護学校の学校評議員会の中で、保護者の評議員より「保護者向けに、福祉事業の合同の説明会のようなものが開催できませんか」と提案がありました。また福祉事業所の評議員からも「実習先、進路先として選んでもらうためにも福祉事業所側から直接、説明する機会がほしい」と要望がありました。学校の進路指導としても、生徒、保護者がより適正に合った実習先、

進路先を選択するためにも、新しい詳細な情報が必要であることは課題でもありました。各々の希望、要望が合致しました。この事業の企画が決まりました。福祉事業所側としては、平塚市役所にある福祉シヨップ「ありがとう」運営協議会（平塚市の障がい福祉施策の一環として実現し、平塚市障がい



者団体連合会、平塚市地域作業所連絡会、平塚市障がい福祉施設連絡協議会の三団体からなる運営協議会）がとりまとめ役となり、平塚周辺の福祉事業所に趣旨を説明し、参加を呼びかけました。以前より、特別支援学校で作成していた「福祉事業所地域マップ」を、福祉シヨップ「ありがとう」の資金的協力を得て、大幅に改訂し発行、保護者に事前に配布しました。実現に向けて、五校の特別支援学校の担当者や福祉シヨップ「ありがとう」の役員が会議を重ね、先ずは事業所向けの説明会を開催し五十余りの事業所が出席し合意を得ました。

幅広いネットワーク

平成二十八年五月十二日、第一回福祉事業所合同説明会開催。参加者（保護者）一三〇余名、参加事業所三十三。保護者の関心は予想以上に高く生徒さんの学年層も広がり、会場は終始にぎやかで盛況でした。保護者からは「将来の見通しがついて安心した」「福祉事業所の人の説明が、直接聞けて良かった」と好印象の感想が多数寄せられました。この合同説明会を受けて、次は福祉事業所見学会



へ進みました。福祉事業所見学会は、ある期間を設定して保護者が直接、福祉事業所へ申込み形にしました。保護者並びに生徒さんは、複数の福祉事業所を自由に見学しました。保護者、福祉事業所へアンケート調査を実施し次回へつなげることになりました。

平成二十九年度、第二回目の開催は第一回の課題であった会場の広いスペースの確保と時間延長、また参加者も小中学校の支援級に通うお子さんの保護者にも拡げてほしいという要望もあり、平塚市障がい福祉課、平塚市教育委員会、平塚市こども教育相談支援センター、平塚市社会福祉協議会の協力により幹事会、実行委員会を組織し課題をクリアすることがで



きました。平塚市社会福祉協議会より助成金、広報チラシの印刷周知等を図っていただきました。また平塚市の協力で会場は平塚市総合体育館を確保し、「広報ひらつか」にお知らせを掲載することができました。当日の参加者（保護者）は五六〇余名、参加事業所三十九、また相談支援事業所も参加し総合相談窓口としての役割を担ってもらいました。就学前の子さまの保護者から小中学校の支援級の保護者、特別支援学校の保護者、卒業後の福祉的就労支援の

更なる発展と深まりを
今年度、第三回目の開催で参加事業所は四十九と増え、福祉事業所一覽冊子を印刷業者へデザイン・校正・印刷を依頼。各事業所の活動内容がより見やすいカラフルな校正となりました。また福祉

方まで対象が拡がりました。この地域に福祉の資源が豊富であること、ライフステージに応じたサービスが選べること、各福祉事業所の特色の理解、各福祉サービスの理解なども深まり、将来の見通しと安心感を得られたとの感想をいただきました。市外からの問い合わせは六十七件あり、関係団体、関係者の関心の高さがうかがわれました。



事業所の事業形態の説明や社会資源として、卒業後の夜間の生活支援に関わる制度と施設を紹介、短期入所並びにグループホームの情報をわかりやすくお伝えできるよう

にまとめました。平塚市障がい者団体連合会(障がいのある当事者、その家族が中心となる組織)にもご協力をいただき団体のご紹介をすることができました。貴重な冊子となり皆様に好評でした。保護者の参加は五〇〇名を超え終了時問まで熱心に説明を受けているご家族も多く見られました。
この事業の大きな成果は、行政、学校、福祉事業所、教育委員会、社会福祉協議会がタテ割りではなく、各分野、県市行政の枠を超えて「顔が見える関係」として連携できたことです。今後はさらに、この取組みを防災面にもつなげていく計画です。



六月三十日、標記の研修会に参加した。先生が関わった研究（H二十四年～二十六年、厚労省科研国立のぞみの園における「高齢知的障害者支援に関する調査研究」）を中心にお話をいただいた。高齢

研修会報告

横須賀地区障害者地域作業所連絡会主

**壮年期・高齢期のダウン症のある人が
地域で豊かに暮らすために**

東京学芸大学 教育実践研究支援センター

教授 橋本創一先生

広報部

期を迎えたダウン症・知的障がいの方の暮らしについてはまだまだ研究されていない部分が多いという。私が働く事業所では最高齢の方は五十歳。ダウン症の方は今はいない。御家族の高齢化については真つただ中にある。今後は利用者さんご本人の高齢化について考えなくてはならない。

はじめて知って驚いたこと

改めて気づかされたこと等

ダウン症の方は、六十代では七割の方が認知症になるという。アルツハイマー型認知症が非常に多い。原因はアミロイド前駆蛋白質というものが増えることよって進行していく。これが二十一番目の染色体にくっついており、ダウン症の方は染色体が一本多いのでその量がふつうよりも多く体の中に生産されるため、発症率が高い。外国の研究では五十代の方で四割、六十代の方で七割ぐらいと言われているようだ。

一九八〇年代からダウン症の方の老化や退行が議論された。はじめは外見上の老化。白髪やシワなど。九十年代になって急激退行といわれる状態、特に二十代で

それまでできていたことができなくなったり、不調を訴えたりする人がいる事が話題になった。二〇〇〇年から高齢化の問題が出されてきた。この頃は五十代の人たちを指していた。平均寿命でいえば、六十歳はいかないだろうという感じの想定があった。つまり二十年くらい前からこの問題が話題にはなっていたが、実はなんら手を付けられていない。二〇一〇年頃からは、体の病気、精神、認知症も含めてこころの病気が、三十

代四十代くらいにけっこうあるということがわかってきた。それまでは分からなかったが、実は四十歳代でんかんを発症する方も知的障害で一割ぐらいいるという。早く発見してお医者さんに薬を出してもらおうことで非常によくコントロールができる。これらをどううまくコントロールして元気な高齢期を迎えられるかということ、研究の中心になっている。そして二〇二〇年。老化した状態でも豊かに暮らすとは？これが課題になる。車いすや、ベッドで暮らす方々がそれでも豊かに暮らすべくいくためにはどうあるべきなのか。健康というのはどういう状態

を指すのか？ベッドで寝たきりつていけるのは健康じゃないのか？それとも、この状態でも薬は飲んでいないから健康と言えるのか？。

ダウン症の方の寿命は現在六十歳代になっていると推定されている。一般の平均寿命は八十歳を超えている今、知的障害の方たちと十〜二十年位のずれがある、と考えた方がよい。アメリカでは知的障害のある方については五十五歳以上を「高齢者」とするという提言もされているようだ。

一方で、出生前診断も取りざたされるが、首都圏では生まれてくるダウン症のお子さんの数が増えている。いろいろな理由が推測されるが、ご両親の年齢が高くなっている、ということも一つだろうという。最近では二割ぐらいのダウン症の方は子供の時期に通常の小学校で通常学級に通い、それから支援学級や支援学校に行くという。昔とはちょっと違って障害のない人たちと交流することが盛んにおこなわれている。経験が変わってきている。得意な分野を中心に、いろんな経験をしている。これはダウン症の人たちの強みだと考え高齢の方々にもどんどん取

り入れていくべきである。

上記、国立のぞみの園の研究では当時から六十五歳以上の方が入所している施設は、全国で七十三%もあった。若い方から、高齢者まで、混在して利用している。施設で暮らしていけなくなる。特別養護老人ホームという方が半分、一般の病院が二十五%くらい、疾患・病気によって病院に移る。新たな入所者も本人の機能低下とか病気が重くなり、地域やご家庭で見れないということ施設に入った方が半分近く。ご家族が高齢化したり亡くなったりして、介護者がいないという方が三割ぐらい。新規の入所者は圧倒的に五十歳から六十四歳が多い。

事業所に問われること

高齢者の多い施設で重視されていることは通院。ほぼ毎日とか、週に二・三日は通院されている。非常に厳格な服薬管理、多様な食事の形態、摂食とか嚥下の対策、介護予防、転倒の防止等が求められる。介護されなくてもいいように、日中プログラムの工夫をしていく必要がある。老化に伴って一般の高齢者と共通しているも

のと、知的障害者固有の問題がある。

また八、五%の方が統合失調症のような症状を発症するという。一般の方で一%くらい、高齢になってもその倍くらいなので、圧倒的に知的障害の方は多い。注意しなければならぬのは、コミュニケーションがうまくできない事が出てきてしまう病気であるということ。周りの者がくみ取ってあげられず、勝手に判断し、上から命令され続ける。普通の人だっておかしくなるだろう。そういう環境的な要因も大きい。

移動や補助具、食事の内容もその人に応じて考える。日中活動も作業的な活動と、健康を維持するための活動を明確にプログラムに入れているところが多い。余暇、イベントも高齢の人でも楽しめるようなもの。医療的な活動として、バイタルチェックなどは当然、通院も日中活動の一つという位置づけ。音楽療法・作業療法とかマッサージ、アロマセラピー等も。人的な配置や体制整備も大きく変わる。時間をかけてあげることの必要性が出てきて、当然コストもかかる。多くの方は室内での生活は

自立されている。ただし、介助なしでの外出はむずかしい。でも散歩しないと運動機能が落ちる。一対一でつかないと外出は難しくなる。日中、車いすやベッドで過ごす方も四分の一くらい、リハビリをしてもなかなか歩けるようになるのは難しい。車いすやベッドで過ごす中でどういった豊かな生活があるのか、という工夫も必要になる。

これらを見通して、今からすべきことはなにか。うまくいった例とそうでない場合の違いは？(左表参照)。

健康管理のためには、身体測定的な取り組みも必要である。速足歩行、片足立ち、握力などは比較

不適応事例・退行事例・老化事例への対応でうまくいったケース・課題が残るケース	
<ul style="list-style-type: none"> ヘルパーの活用 職員間の連携、チームで援助した 朝からの流れを大事にした 服薬による効果 クールダウンのため、余暇・学習できる部屋の確保 登所しぶり、遅刻への初期に対応 家庭と連携できた 	<ul style="list-style-type: none"> 職員間で情報交換できない、方針が決まらない 職員数が足りない 適当な病棟がみつからない 別室が用意できない 作業所の他の仲間からのクレームがあり、特別扱いできない 家庭自体に様々な問題がある 家族と施設で対立

的容易に取り入れられる。

コミュニケーションの方法等も若い知的障害・自閉症の方に用いてきたもの(絵カード、タスクオーガナイゼーション)は高齢化後も有効である等々。

現状とそしてこれからを考えて

介護を想定してこなかったという報告が上がってきたという。身体・知的・精神の一体的支援と言われているが、制度だけであって、現場においては高齢化で知的障害の方に、身体障害もついてくる、精神疾患、認知症、アルツハイマー病等も発症する。どうやって総合的にサポートするかは手探りの状態である。

入所施設から高齢施設への移行が難しい。国は介護保険で、という割には、障害者のしくみの中で暮らしてきた方が一般の高齢者の施設に、というのは難しい。無理ですとの声も多い。特に、まだ歩いているうちに高齢者施設へというのは現実的ではないという。

生まれ育った地域に住める居住環境や支え、という地域での福祉の制度やしきみが実際にはない。地域で地域でと言っているわりに

は、高齢に関してはなかなか進んでいない。一般の高齢者福祉もぎりぎりやっていると状況で知的障害のある方の高齢化の仕組みまでは到底進んでいないのが現状である。

紹介しきれなほどのたくさんの方の現状や研究データをお話しいただいた。今後、自分の事業所の利用者さんにとってもすぐに、差し迫った課題となる。直面したときにどうこうというのでなく、実はそれほど高齢化していない段階、または若い利用者の方にとっても当てはまるものがたくさんあると思っただ。

日常の活動の中で、作業や、工賃に注目してしまいがちで、利用者さんの生活全般を考え、「豊かな生活を送る」ということがないがしろになってはいないだろうか？

貴重なお話から、それぞれの事業所できちんと向き合って議論し、考え、ご家族や他の事業所とも連携をしながら進めていかなければならないと感じた。

地域活動支援センター
白根工房 永井 明